

令和4年第10回

# 荒川区教育委員会定例会

令和4年5月27日

於) 第二瑞光小学校ランチルーム

荒川区教育委員会

令和4年荒川区教育委員会第10回定例会

- |        |   |   |
|--------|---|---|
| 1 日 時  | 令和4年5月27日   | 午後2時20分   |
| 2 場 所  | 第二瑞光小学校ランチルーム   |   |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員  | 高 梨 博 和<br>長 島 啓 記<br>坂 田 一 郎<br>小 林 敦 子<br>繁 田 雅 弘   |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>教育施設課長<br>指 導 室 長<br>教育センター所長<br>ゆいの森課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 三 枝 直 樹<br>山 形 実<br>的 場 寛<br>津 野 澄 人<br>杉 山 茂<br>山 下 英 男<br>原 田 正 伸<br>松 本 典 之<br>小 川 綾 一<br>丸 田 恭 雅<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 報告事項

ア リバウンド警戒期間の解除に伴う対応について

イ 新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について

ウ 第15回柳田邦男絵本大賞の実施について

( 2 ) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和4年第10回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、繁田委員、御両名にお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

1月28日開催の第2回定例会及び2月10日開催の第3回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えてございます。次回までに御確認いただき、お気付きの点等について、事務局まで連絡をしていただきますよう、お願ひいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は、報告事項が3件となっております。初めに、報告事項ア「リバウンド警戒期間の解除に伴う対応について」と、報告事項イ「新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について」は同種の案件でございますので、一括して説明をさせていただきます。山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 3ページを御覧いただければと思います。「リバウンド警戒期間の解除に伴う対応について」でございます。

基本的な考え方については、これまでどおりのところではございますけれども、今回、リバウンド警戒期間解除に伴いまして変化のあったところ、変えたところを中心に御説明させていただきます。

5月22日、東京都におけるリバウンド警戒期間の解除となりました。引き続き、感染状況については高い水準で推移をしております。荒川区についても、横ばいしているような状況でございます。

各学校、幼稚園につきましては、基本的な感染防止対策を徹底しながら、教育活動を推進していくこととしているところでございます。

3ページの中ほどの1基本的な考え方(方針)の(3)を御覧いただければと思います。マスクの着用につきましては、これから暑くなる時期です。熱中症のリスクの点からかなり注目を集めているところでございます。屋外においてマスクを外す場合については、人との距離を確保し、会話を控えるという形で指導することをお願いしているところでございます。

また、就学前の幼稚園のお子様につきましては、マスクの着用を求めないといった政府の方針が示されているところでございますが、教育活動の内容ですとか、子どもたちの距離の確保など、各園の状況においては変わってございますので、園児の状況を見まして声をかけさせていただくような形を考えているところでございます。それから基本的な考え方につき

ましてはこれまでどおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページ、中ほどの です。今回、水泳指導について追記してございます。今年度につきましては健康診断も順次実施しているところでございますので、6月中旬、来月の中旬からはプールを開始していきたいと考えているところでございます。

また、その下の 、学校施設の貸出しの部分でございます。これまで貸出しを行ってございましたが、会食はしないこととしてきたところでございます。しかし、区全体の施設の運営につきまして、飲食可ということでございますので、今回、今まで記載してございました飲食不可といった文言を削除いたしまして、貸出しの場合には食事も可能という形にさせていただければと思います。

変更点については以上でございます。7ページ以降につきましては、文部科学省からの通知等を添付してございますので、御確認いただければと思います。

続きまして、「新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について」を説明させていただきます。

13ページから記載がございます。ただ、前回まで周知をしてございますので、15ページの中ほど、峡田小学校以降のところ、前回の教育委員会の報告以降のところでございます。

ゴールデンウィークを終了いたしまして、基本的には先ほど申し上げたように増えるという想定をしていたのですが、それほど大きな増はございませんでした。ただ、ぽつぽつという形で、今においても発生しているところでございます。

ただ、16ページの一番最後の第四中学校を見ていただくと分かりますが、峡田小学校と第四中学校につきましては昨日で閉鎖が終わりましたので、今現在、学級閉鎖はない状況ではございます。

今回の資料につきましては、前回同様ホームページで周知をしているところでございます。また、既に修学旅行ですとか移動教室とかを行ってございます。出発前に抗原検査を行って、事前の対策を取っているところでございます。

ただ一部、やはり現地で熱を出すお子さんがいまして、先ほどもちょっと連絡があって、今、行っている学校で熱を出しているということで、まだ感染の陽性という結果は今のところ出てございませんが、やはり環境の変化なのか、熱を出すようなお子さんは出てございません。抗原検査を徹底しながら、また、感染対策を徹底しながら、教育活動についてはこれまでどおり実施してまいりたいと思っているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 今回の山形課長の説明に関連して、移動教室での対応について、その経過の報告をしてください。

指導室長 まず1校目ですけれども、今週の月曜日から2泊3日で、清里へ5年生が移動教室に出発をしていました。移動教室に行く前までの状況としましては、移動教室前の1週間、欠席者がなし、スクリーニングも皆さん陰性、そして、当日の朝も皆さん元気ということで出発いたしました。

やはり環境が変わるということでしょうか、清里に着きましてちょっと熱っぽいということで、体温を測りましたら37.8度ということでありましたので、保健室、そして隔離という部屋の方で子どもの様子を見ることを行いました。

保護者の方と連絡を取り、そのような状況であるならば引き取りに来てくださるということでしたので、翌日、体調不良のお子さんを迎えに来ていただいて東京に帰っていただいたということを行いました。

周りの子どもたちはマスクもしていたので、濃厚接触ではないということでしたので、そのまま継続して移動教室を行っていました。

子どもたちは元気に最後まで行動することができました。ただ、発熱したお子さんがいましたので、保護者の方も心配なところがあるということで、解散時に参加したお子さんたちに抗原検査を渡しました。家で抗原検査を実施して、その検査の結果をもって登校する、若しくは登校を控えるということをお願いしておりました。

木曜日に検査を受けた結果を聞きましたら、皆さん陰性ということで、晴れて学校に登校をしてきたということがございます。

また、体調不良で帰ったお子さんにつきましては、帰った翌日にPCR検査を実施いたしました。結果は陰性ということで、胸をなで下ろしたところがございます。

こちらの学校につきましては以上となりますが、今日、子どもたちの様子を確認しましたら、皆さん元気に登校してきているということです。また、来週も欠席状況を確認していきたいと思っています。

2校目ですけれども、お昼頃に指導室に連絡が入りました。こちらの学校は、水、木、金ということで2泊3日で行っておりました。本日、朝まで皆さん元気だったそうなのですが、考古学博物館に行き、そこで見学をしている時、具合が悪くなったとのことで熱を測ったところ熱が39度もあったということがありました。

抗原検査を持って行っていたので、そこで抗原検査キットで検査しましたところ陰性ということで、今、様子を見ながらバスで東京の方に向かっていているということです。

やはり環境の変化等々、また移動教室の方にも慣れていない中で、そうした発熱があろう

かと思いますが、適切に校長先生方が対応をしておりますので、教育委員会としては安心して対応を見守っているという状況でございます。

今後発熱等あるかと思いますが、適切に対応をしていきたいと思っております。以上です。  
教育長 通常の学校活動を行いつつも、教職員の方々は大変御心配しており、対応に追われているという状況でございます。

ただいまの説明について、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

坂田委員。

坂田委員 報道にも出ていましたけれども、通学の途中は、子どもたち同士多く話さないような状況であればマスクはなくていいと、そういう扱いになっているのでしょうか。

指導室長 マスクにつきましては、距離が保てていて会話をしない状況でしたらマスクは外すという指導をしております。子ども同士のことですので、通学路についても指導をして、保護者と連携をしながら対応をしていくことかと思っております。

ただ、地域の方が見たときには、マスクをしていないだろうと言ってくる方と、マスクをしている子を見ると心配だと、いろいろこちらの方にあるかと思っておりますが、適切に指導をして、子どもたちの安全を守っていかれたらなと思っております。

坂田委員 そういう意味で、今、ちょうどルールの変更期にあるので、社会の見方もいろいろあって、どちらが是というわけではないので、その辺のところの見方がいろいろ交錯しているところを、大きな問題にならないようにしていくのが大事な時期かなと思っております。

指導室長 これから暑くなる時期ですので、特に子どもたちには、熱中症は危険なのだということをしっかり指導していきたいと考えてございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

小林委員 修学旅行はやはり一生の思い出になりますし、一緒に体験するということはとても大切だと思いますので、ぜひ、校長先生方は大変だと思いますが、引き続き御努力いただきたいと思っております。よろしくお伝えください。

指導室長 ありがとうございます。

教育部長 さっきの件は、修学旅行ではなくて小学校ですので移動教室ですね。修学旅行は、これまで行っている学校は全部無事に終わっています。

教育長 繁田委員。

繁田委員 先ほど登校のお話がありましたけれども、授業を拝見させていただくと、休み時間は走り回って、しかも結構大きな声を出している、元気に。授業中も話合いのときは、教室の中で課題の隣のグループの声にまぎれないよう大きな声でお話するので、それを考えると、登校してから帰るまでの間にマスクを取るの難しいかなと思われました。

可能であれば御飯のときとかに先生が水分をちゃんと取るようにという指導を優先するほうが安全かなというのが、今日授業を見させていただいた印象でした。

指導室長 ありがとうございます。文部科学省から示されている指針に沿って、やはり一番身近にいる学級担任、そして指導者がその状況に応じて指導をしていくということがすごく大事になってきますので、校長をはじめ組織的に研修会ですとか知識・理解を深める活動しながら対応ができたらと思っております。ありがとうございます。

教育長 長島委員。

長島委員 今のお話にもちょっと関連するのですが、小学生、中学生は水分補給はどんなふうになっているか、ちょっと教えていただけますか。

指導室長 水分補給につきましては、家から水筒を持ってきて、量があるのでそれを帰るまでになくならないような形で飲んでいるという状況です。足らなくなってしまう場合には水道の水を飲んだりということで、水分補給はしっかりとやるようにということは伝えてございます。

長島委員 ほとんどの子どもたちは、家から水筒とかを持ってきているということですか。

指導室長 はい。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 山形課長。

総務教育課長 水筒を持ってくるとともに、中には飲み切ってしまう子もいるんですね。授業時間中でも、トイレですとか水分補給については行ってもいいよと、コロナの最中は言うてございますので、先ほどのマスクのこともそうなのですが、なかなかマスクを方針で取らない児童・生徒もいらっしゃるので、繁田委員から御指摘を受けたように水分補給の方をしっかりとっておかないと、部活動とかそういったところでも、まだマスクを外さない児童・生徒が多いのです。先ほど室長が申しあげましたように水分補給だとか、熱中症対策をしっかりとしながらやっていきたいなと思っております。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、続きまして、報告事項ウ「第15回柳田邦男絵本大賞の実施について」を議題といたします。山下課長、お願いします。

ゆいの森課長 よろしく申し上げます。ゆいの森課長の山下と申します。「第15回柳田邦男絵本大賞の実施について」御報告させていただきます。

子どもから大人まで本に親しむきっかけを作るために実施しております、第15回柳田邦男絵本大賞の実施でございます。

目的としましては、子どもから大人まで絵本の読書を普及発展させるものでございます。募集作品といたしまして、自分が読んだ絵本の感動や人に伝えたい絵本の感想、子どもに対

する読み聞かせの体験など、幅広い内容を柳田邦男氏に送る手紙形式として書いたものを募集するものでございます。

募集部門は、子どもの部、こちらについては荒川区内在住在学の中中学生以下のお子様、一般の部は、荒川区外でもオーケーということで高校生以上の方ということでございます。

募集期間は7月から9月25日までとなっております。

応募方法につきましては、子どもの部400字から800字まで、一般の部800字から1,200字までという形になっております。持参、郵送、メール若しくはQRコードから電子申請のいずれかの方法で図書館に応募していただく形となっております。

審査といたしましては、一次選考で、ゆいの森課事務局で絞らせていただきまして、二次選考で柳田邦男先生に選んでいただくという形になってございます。

ポスター、チラシを6月下旬から配布したいと考えておまして、受賞者の決定は12月中旬頃までとしまして、受賞者に連絡をする予定でございます。

賞といたしましては記載のとおりとなっております、柳田先生の絵本や図書カード、カフェ・ド・クリエカードなどとなっております。

おめくりいただきまして20ページでございますが、表彰式でございます。令和5年1月28日土曜日の開催を予定してございます。

(2)として、関連イベントでございますが、表彰式、講評・対談、特別講演のほか、以下からの関連イベントを実施したいと考えております。絵本専門士による家読講座や小中学生等による絵本の読み聞かせ、また、家読写真パネル展という形で、家でお子様と一緒に本を読んだりしている風景と、できればコメント、我が家の自慢のような形でコメントも書いていただいて、そういったパネル展を開催したいと考えております。

また、三郷市などほかの自治体の読書活動も紹介させていただきまして、また、荒川区の図書館を使った「調べる学習コンクール」の作品の複製した冊子の展示も行えればと考えております。

また、藤倉みゆさん、小学生のときに大賞を受賞されて、一般の部でも大賞を受賞された方ですけれども、その方と柳田先生の対談が実現できればと考えております。

表彰式後の展開でございますが、柳田邦男絵本大賞コーナーを設置しまして、歴代の受賞作品や作品集、講演会での柳田先生の言葉を展示させていただきたいと考えております。

また、受賞作品の絵本を区内の書店で販売いたしまして、表彰式の際にチラシとアナウンスで周知したいと考えております。

報告については以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 本件につきまして、御意見・御質問等ございましたら、お願いたします。小林先生、

いかがでしょうか。

小林委員 この柳田邦男絵本大賞ですが、これだけ長い間、継続的に実施したというのはなかなか例がなく、その意味では、絵本関係者から極めて高く評価されております。

今回は第15回ということで、いろいろなイベントも計画されているということで、とても楽しみにしております。

まず募集に関しては、子どもの部あるいは一般の部ということで、なかなか大変な作業かと思うのですけれども、いろいろな方面に働きかけて、今年も多くの募集がされることを期待しております。

それと、関連イベントで今、見せていただいたのですが、とても魅力的なイベントが多くて、これもとても楽しみにしております。家読写真パネル展など、これも多くの方から応募があるといいなと思っております。

6番目の藤倉みゆさんと柳田先生の対談ということですが、これも先日、立ち合わせていただいたのですけれども、とにかくすばらしい話がありました。柳田邦男絵本大賞15周年記念冊子に掲載されるということですので、楽しみにしております。よろしくお願いします。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

小林委員 すみません、3番目の家読写真パネル展ですけれども、こういった形で募集されるのですか。

ゆいの森課長 募集の仕方は、ちょっと具体的には何が一番いいのかというのは検討中なのですけれども、今回、写真だけではなくてコメント、親御さんとかお子さんのコメントも一緒に載せたほうが面白いかなという形で、それを今、検討しています。

小林委員 広く募集されると反応はあるかもしれないですね。

教育長 そうですね。学校でも夏休み中に家読を強化しようと思っております。ぜひ一緒にコラボして進めてもらえればと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 それでは以上とさせていただきます。

次に、その他の報告事項ですけれども、教育委員会の日程について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 23ページを御覧いただければと思います。本日は、小学校の視察ありがとうございました。修正箇所のところを御覧いただければと思います。

6月10日の定例会につきましては、先日、開園しました、あらかわ遊園を御視察いただいて、そこで定例会を開催したいと考えているところでございます。

あらかわ遊園については、今、休日等について抽選方式を取っているのですが、5月4日が確か延べ2,000人くらい来たそうです。定員は1,000人なのですが、午後2時くらいからは空いてくるのでフリーにしているらしいですね。そうすると、外庭で待っている方が結構いらっちゃって、休日も2時過ぎになるとかなり増えて、天候によって、今日みたいな天気ですと、場合によっては3桁に行くようなときもあるようですが、かなり御好評を頂いて、運動会の代休で、先週辺りはかなり荒川区の子どもが来ているようでございます。ぜひ御覧いただければと思いますので、10日はあらかわ遊園でございます。

その下、24日については、ずっとペンディングになりました、町屋文化センターについても御視察を頂ければと思っています。

教育長 現在、作品展を開催でしたか。

教育総務課長 書道展を開催してございます。かなり明るいイメージでリニューアルをしているので御覧いただければと思います。

その下の7月28日以降のところについては、市町村教育委員研修協議会の日程が入ってございます。1回目、2回目についてはオンラインでございまして、それ以降については現地で開催という、現在の予定ではございますけれども、今後変更する可能性がございます。

そのほかのところでは、先ほどちょっと触れましたように、各学校が今、運動会をやってございまして、先ほどのコロナ対策のところではございますが、今現在は、まだ保護者の方は2人ということではございますけど、今後、秋以降については、だんだん来賓の方ですとか2人という制限を取ったりということにもなってくると思っているところでございます。

日程については以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和4年第10回定例会を閉会といたします。

了